

## 高橋孝夫議員の文書による質問書への回答

平成27年4月21日付の高橋孝夫議員の質問について、下記のとおり回答いたします。

### 記

#### 1 組織機構見直しについて

##### (1) 教育総務課・学校教育課の業務内容、教育委員会内部の位置付け

長井市の教育に係る全体的な視点から、基本方針や重要施策の企画立案がなされ、迅速な意思決定、政策の効率的推進・進捗管理を掌るために教育総務課を設置しました。さらに教育総務課は、教育委員会事務局全体の情報集約や事業調整を行うとともに、教育委員会制度改正に係る対応や第五次総合計画の推進を図るための市長部局との一層の連携を強化する役割も担います。また、教育施設の大規模改修等及び学校施設の営繕に係る業務も担当します。

学校教育課は、学校施設整備等のハード部分を除いた学校教育に関する事務を所掌するものです。

##### (2) 学校教育課長に教育職管理職を充てることについて

長井市を除く県内12市では、以前より教育職の管理職が教育委員会事務局の学校教育課長等の管理職を担っています。学校教育の経験豊かな管理職が学校教育の充実に必要との考えに立脚した人事と考えられますが、特に、教師の指導力向上には、授業や生徒指導、学校研究や学年主任等の教育実践の経験が豊かな人の指導が不可欠です。

教育職管理職を事務局に配置して体制を強化し、学校指導等の充実にすることは、長井市教育委員会の積年の課題でした。この度の組織機構の見直しに際して、市長部局と教育委員会とで教育職管理職に関する協議を行い、実現することができました。

#### 2 学校現場からの登用について

いじめ・不登校への対応、情報モラルの育成、教員の指導力向上等々、学校教育を取り巻く課題は山積しており、教育委員会は様々な課題に迅速かつ適切な対応をすることが求められています。こうした背景の下で、教育委員会制度の改正が施行され、新教育長が教育委員会の責任者として事務を執行することになりますが、教育委員会が所管する範囲は広く、教育長が適切な判断をして学校指導を進めるためには、学校現場の状況を掌握し、適切な指導方策につい

での具申を行う等、教育長を補佐できる管理職を配置して事務局体制を強化することが不可欠であります。教育委員会事務局に教育職管理職を登用することで、学校現場の実態に即した教育的配慮や柔軟な対応、そして迅速な危機管理が可能となります。

なお、この度の教育委員会制度の改正に関連し、文部科学省から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）」がありました。その中でも、指導主事等を教育委員会事務局に配置して事務局体制を強化することについて、改めて言及されています。また、今年度の県内13市の指導主事等の配置状況は、教育職管理職と指導主事1名の2名体制としている市が長井市を含め3市、教育職管理職と指導主事2名以上を配置している市が10市となっております。

### 3 身分及び採用について

#### (1) 職員の割愛

県教育委員会所属の教育職を市町村教育委員会の管理職や指導主事として任用する場合、割愛の手続きを行います。割愛は、県を退職して市町村の職員として新たに採用するため、双方の教育委員会が協議し、いずれは元に戻ることや、本人の同意が必要とされています。なお、割愛は、協定書等の締結によって実施するものではなく、上述のような合意の下に、割愛の依頼と承認の文書が、双方の教育委員会間で発出されるものです。

法律等には、「割愛」の文言は見受けられませんが、例えば、地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令第4条には「教育委員会が指導主事に公立学校の教員を充てる場合には、当該任命権者の同意を得なければならない」という旨の記載があり、これに基づいて当該教育委員会間で割愛の手続きを行っているものです。

長井市が、割愛によって指導主事に迎えたのは、平成15年度が最初ですが、現在では、県内のほとんどの市町村教育委員会で指導主事が勤務しています。

#### (2) 学校教育課長のポストについて

学校教育課長については、今後も教育職管理職を登用したいと考えています。

### 4 議会との関係について

学校教育課長に教育職管理職を登用することに関し、議会への説明が不足し、高橋議員が不信感を持たれたことについては、深くお詫び申し上げます。

2月の文教常任委員会協議会の際には、人事に関して確定的なことが申し上げられる状況にありませんでしたが、教育職管理職を配置する予定であること

の説明が漏れてしまったことを、深く反省しております。

これまで述べたことの繰り返しになりますが、長井市教育委員会に指導主事を迎えて13年目となる27年度の組織改編に際し、積年の課題であった教育職管理職を他市と同様に配置し、事務局体制の強化と充実を図ることができたことは、長井市教育委員会にとりまして大きな喜びです。

十分な説明を行うことについては、今後も、より一層留意してまいりたいと存じますが、教育委員会充実のための人事ですので、ご理解を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。